

京土地家屋

都調査士

第164号





土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、 国民の信頼に応える。

- 2. 公 正 品位を保持し、公正な立場で 誠実に業務を行う。
- 3. 研 鑽 専門分野の知識と技術の向上を図る。

表紙の写真

「孫よ!何が見えるかな?」

目 次

1.	新会長挨拶	池谷	一郎 … 2
2.	京都地方法務局長挨拶 京都地方法務局 局長	秋山	二郎 … 3
3.	新役員挨拶 副会長	笹井喜	喜代一 … 4
		豊嶋	肇 … 5
		阪本	樹芳 … 6
	総務部長	富士原	泵 衛 ⋯ 7
		西村	保範 … 8
		山口	眞平 … 9
	研修部長	 字井	貴之 … 10
	広報部長	中島	昌行 … 11
		小牧	弘 … 12
4.	新支部長挨拶 みやこ北支部	三方	学 … 13
	みやこ南支部	齋藤	大輔 … 14
	嵯峨支部	寺田	岳史 … 15
	西山支部	朝稲	敏彦 … 16
	城南支部	山下	耕知 … 17
		宮本	幸二 … 18
	丹後支部	吉岡	宏和 … 19
		大西	眞二 … 20
	······中丹支部	衣川	元七 … 21
5.	京都境界問題解決支援センター長挨拶 運営委員長	出野	洋司 … 22
6.	政治連盟会長挨拶と近況報告 政治連盟会長	信告	秀起 … 23
7.	第71回定時総会報告 総務部員	南山	貴彦 … 24
8.	総合役員会 担当理事	美濃	智広 … 25
9.	令和元年度、2年度役員等紹介		26
10.	京都産業大学寄付講座 京都産業大学教授	草鹿	晋一 … 27
11.	全国一斉無料相談会報告 担当理事	篠塚	泰寛 … 28
12.	会員情報·····		29
13.	編集後記 広報部員	木﨑	英雄 … 31

会長就任のご挨拶

会長 池谷 一郎



この度、令和元年度の京都土地家屋調査士会会長 を拝命致しました、池谷一郎でございます。

新元号という記念すべき年に会長という職務を仰せつかったことは、大変光栄に思いますとともに、これまでの京都土地家屋調査士会を築き上げてこられた諸先輩方のご功績を引き継いで、京都土地家屋調査士会を盛り立てて行かなければならない責務に、重みを感じているところでございます。

さて、私達土地家屋調査士の使命・業務は、社会 情勢のめまぐるしい変化と同様めまぐるしく変化し ております。

本年4月の参議院本会議、6月の衆議院本会議に おいては、「司法書士法及び土地家屋調査士法の一部 を改正する法律案」が全会一致で可決成立しました。 この中で、土地家屋調査士は、「土地の筆界を明らか にする業務の専門家 | として明確にうたわれ、これ まで以上に筆界の専門家として不動産に関する権利 の明確化に寄与しなければならないとされておりま す。また、本年5月には、「表題部所有者不明土地の 登記及び管理の適正化に関する法律」が公布されま した。これらに対応すべく、所有者不明土地や空家 の問題については、土地家屋調査士の立場、知見か ら何ができるのか、ひいてはそのことが災害に対す る事前復興及び復興という社会貢献にも繋がるよう、 京都土地家屋調査士会においても議論を推進してい く所存です。会員の皆様におかれましても、様々な アイデア等、ご助言頂きますようよろしくお願い致 します。

これら様々な諸問題やより専門性をもった日々の 業務に対応していくためには、私が入会した頃より もかなりの知識量、業務量及びそれに付随した業務をこなさなければならない状況になっていると思います。これらの状況は、会員減少も予想される中、土地家屋調査士会の会務運営においても同様、会務量が増加し、これまで以上の負担が生じてくるのではないでしょうか。このことは土地家屋調査士制度の発展にも関わってくるのではないかと危惧しているところであります。

そういったことを踏まえ、私は会員だれでもが会 務の一翼を担えるよう、またこのことが会への帰属 意識の向上、ひいては土地家屋調査士の更なる発展 になると考え、会務運営のスリム化、データベース 化、会員管理システムの構築、各種会議のウェブ会 議化を推進していく所存です。

ただ、ウェブだけに頼らず、顔をつき合わせての 会議等も、コミュニケーションを築くという意味で は非常に大切なことであると私は考えておりますの で、うまく組み合わせた運営をしていきます。

会員全員が少しでも会務に携わっているという意識を持って、今後さらに京都土地家屋調査士会が発展するよう、会員皆様のお力をお借りし、微力ではありますがその旗振り役を担わせて頂く所存です。

また、来年は、土地家屋調査士制度制定70周年を迎える年でもあります。私達土地家屋調査士を国民の皆様にアピールする絶好の年でもありますので、日本土地家屋調査士会連合会とも連携しながら、記念事業等模索し、大いに土地家屋調査士を広報していきたいと考えておりますので、会員の皆様の更なるご理解とご協力をお願い申し上げまして、会長就任にあたっての挨拶とさせて頂きます。

御挨拶

京都地方法務局 局長 秋山 二郎



本年4月1日付け人事異動により、山口地方法務局から京都地方法務局長に着任しました秋山と申します。

貴会及び会員の皆様には、日頃から、表示に関する登記及び筆界特定制度の適正かつ円滑な運営に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、法務局では、様々に変化する社会情勢に的確に対応するため、将来に向けた各種施策への取組を行っているところですが、本紙面をお借りしてこれらの取組の一端を紹介させていただきます。

最初に、相続登記の促進についてです。

相続登記の促進と密接な関係にある、いわゆる所有者不明土地問題については、本年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2019」において、新しい法制度の円滑な施行を図ることが掲げられており、また、所有者不明土地の発生を予防し、円滑かつ適正に利用するための仕組み等について、2020年までに必要となる制度改正の実現を目指すこととされるなど、期限を区切って対策を推進することが明記されています。

現在、当局におきましては、昨年度に引き続き、 長期相続登記等未了土地解消作業を実施していると ころであり、また、「表題部所有者不明土地の登記及 び管理の適正化に関する法律」が本年5月に公布さ れたことを受け、表題部所有者不明土地問題の解消 に向けた準備作業に着手しているところです。

今後も、これら相続登記を促進する施策について 積極的な取組を展開したいと考えておりますので、 更なる御支援・御協力をお願い申し上げます。

第2に、オンライン申請の利用促進についてです。 政府では、「世界最先端IT国家創造宣言」を踏ま え、IT総合戦略本部が決定した「工程表」により、 令和3年度末までに、オンライン手続の利用率を70 パーセント以上に向上させるとの指標が示され、各 種取組が進められているところです。

登記関係手続については、不動産登記申請、商業登記申請、各種証明書の交付請求について利用率の改善が強く求められています。また、本年度中には、次期登記情報システム(V30システム)への更改が予定されており、同システムの機能を最大限活用して業務の効率化を実現するためには、オンライン申請の利用拡大が不可欠といえます。会員の皆様には、是非ともオンライン申請を積極的に利用していただきますよう、お願い申し上げます。

第3に、筆界特定制度についてです。

同制度の運用開始以降、当局における申請数は、 全国の中でも高い水準を維持しており、国民の関心 と期待の大きさがうかがえます。会員の皆様には、 筆界調査委員として、また、特定の申請手続の代理 人として関与していただいているところですが、今 後も国民の信頼と期待に応えるために、貴会及び会 員の皆様と緊密に連携・協力して処理に努めてまい りますので、引き続き御支援と御協力をお願い申し 上げます。

最後に、登記所備付地図作成作業についてです。 登記所備付地図については、当局としても積極的 にその作成作業を実施しているところであり、昨年 度、その成果として、従来型地図作成作業は京都市 西京区桂乾町地区、大都市型地図作成作業は京都駅 南区東1地区の地図を備え付けることができました。

本年度は、従来型地図作成作業は京都市中京区壬 生坊城町地区において、大都市型地図作成作業は京 都駅南区東2地区においてそれぞれ実施しておりま すので、引き続き、御支援と御協力をお願い申し上 げます。

最後になりましたが、貴会のますますの御発展と 会員の皆様の御健勝・御活躍を心から祈念いたしま して、着任の挨拶とさせていただきます。

役員挨拶副会長就任のご挨拶

副会長 笹井 喜代一



この度、京都土地家屋調査士会 副会長として任命を受けました、笹井喜代一です。

私、16年前に妻を亡くし子育て等個人的な家庭の 事情を理由に、会務へのご協力はお断りさせていた だいておりましたが、少し余裕もでてきたところ、 時期を同じくして池谷会長よりお声掛けをいただき、 就任することになった次第でございます。

池谷会長からは、総務部、財務部という会務では 中枢の部担当副会長としての指示をあずかり、非常 に緊張すると同時に責任の重大性を感じている次第 です。

現在、土地家屋調査士業界は非常に厳しい状況であり、今までとは少し間口、台所を狭く身軽な会務運営ができる状況に変化させ、我々の後を継いでいただく会員の皆様が会務運営に気軽に参加していただけると同時に積極的に参加していただける会にしていきたいと感じている次第でございます。

また、池谷会長の思いも、部編成等少し身軽な会 運営を考えておられるものであり、会長の思いを達 成できるように、サブとして一生懸命少しでも手助 けすることが、私に与えられた使命だと思い2年間 走り続けたいと考えておりますゆえ、会員の皆様の 会務運営へのご協力、ご理解をお願いいたします。

_{役員挨拶} 副会長就任のご挨拶

副会長 豊嶋 肇



今期より京都土地家屋調査士会の副会長を拝命いたしました、丹後支部の豊嶋肇です。前期まで業務部長として二年間お世話になりましたので、任期終了と共に土地家屋調査士会の会務に一区切り付けさせて頂きたいと考えておりましたが、支部から役員として推薦を頂いたことも有り、引き続き務めさせて頂くこととなりました。

私の自宅は丹後でも最も北西部に有り、前期においても十分に職務を果たせたようには思っておりません。そこで、今回は副会長として、どうすればお役に立てるのか自問自答、試行錯誤し、今後就任される遠方役員の参考となるように務めさせて頂こうと思っています。

役務としては業務部、研修部の担当となりますが、 池谷会長が今期進めて行かれます組織改編等の事業 についても何かヒントを出すことができれば幸いと 考えております。今後とも皆様にご協力を頂けます よう努力して参ります。二年間どうぞよろしくお願 いいたします。

_{役員挨拶} 副会長就任のご挨拶

副会長 阪本 樹芳



新役員も決まり本格的に会務が動き始めました。 私は、前期研究部担当副会長として又、所有者不明 土地・空き家問題対策委員会の委員長として会務に 携わってきましたが、今回、広報部及び研究部担当 副会長として2期目を務めることになりました。ま ず研究部については、昨年度京都産業大学との共同 研究で「官民境界の境界復元についての土地家屋調 査士の必要性について」「越境物の覚書と筆界確認書 における法的見解について」「ADR認定土地家屋調 査士の業務活用化について」の3つを報告致しまし た。

その中で、官民境界の境界復元について土地家屋 調査士が必要である事は、役所も気づいていると考 えます。そしてこの事をもっと認識してもらうには、 土地家屋調査士が積極的な活動をしていくことしか ないと思います。例えば、担当部署に直接押しかけ るとか。

広報部については、以前部員として末席を汚しておりましたが、今の広報部の仕事量は以前よりかなり増えているように思えます。今回は微力ではありますがお役に立てればと思っております。

令和元年5月24日に「表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律」が公布され、それに伴いパイロット調査の一員として法務局からの依頼を受け調査を致しました。この法律は表題部の変則型登記を解消し、所有者の探索をしていくものです。私が担当した地域は京都市内の周辺地域であり現在もまだ代々昔から住んでいる方が多い地域ですが、最近は移り住んで来られている人も多くなってきております。調査は関係あると思われる行政機関への調査は当然行います。その他には地元の方やその地域の長老の方にも話を聞き出来るかざりその資料の提供もお願いします。ひょっとしたら現地に

ある石碑などからもヒントが見つかるかもしれません。

また地域慣習委員会の古図研究会で現在も行っている資料の中には当時の所有者などの記載があるかもしれませんね。そうなると法務局から流石土地家 屋調査士会と言われるかも。

私の場合は、現地を見た時にその土地は地元の方が管理していると直ぐに分かったのですが、きちんと整理し管理されていてもその人やその団体が登記できる所有者なのでしょうか、それを確定さすにはかなりハイレベルな調査を要するかと思いますが如何でしょうか。

恐らくこの調査はこの秋か冬ぐらいから始まると 予想しております。そうなると北部、南部をよせる と一度に百数十筆以上出てくる可能性があり、所有 者不明土地・空き家問題対策委員会だけでは対応し きれない事になります。やはりここは各支部の協力 なしではできない作業です。元々この変則型登記は 地域性がある登記なので地元の土地家屋調査士が担 当していくのが良いと思います。

ここまで書くと100%土地家屋調査士が探索委員になるように思われますが、条文には、「…職務を行うのに必要な知識及び経験を有する者…」とあります。しかし任命されるのは殆どが土地家屋調査士だと私は確信しております。

土地家屋調査士が頑張って調査探索してもその結果(勿論、登記官も調査をします)、登記官が所有者等を特定できなかった場合その土地は、所有者等特定不能土地となり裁判所が選任した管理者が管理可能となります。土地家屋調査士が調査探索する時は、一筆でも所有者等特定不能土地が少なくなるよう努力し、土地家屋調査士の株を上げたいものです。

皆様、令和元年度も宜しくお願い致します。

総務部長 富十原



この度、総務部長を拝命致しました、園部支部の 富士原と申します。 私は、前執行部で池谷前副会長のもと同じく総務 部を担当して参りました、その中で京都会における 組織改革を前執行部そして部内おいて協議して参り

今回池谷会長のもと、新しい役員の方々と協力を しながら、議論を深め、池谷会長の掲げる会務の簡 素化にとりくみ、実現可能な組織改革をしたいと思っ

ております。 そして令和の時代に京都土地家屋調査士会が更に 組織として発展に繋がればと思っております。

組織として発展に繋がればと思っております。 結果、我々、土地家屋調査士の社会における使命 の発展にも繋がればと思います。 個人の土地家屋調査士だけでは、限られたことし かできませんが、京都会という組織をもって社会と 連携できれば、土地家屋調査士の社会における認知 度もアップすると思っております。 これに向け今回の総務部は、前郊行部のメンバー と新規加入メンバーの大刑補強で更なる実行力を得

これに同け今回の総務部は、前執行部のメンバーと新規加入メンバーの大型補強で更なる実行力を得たと思っております。 この新メンバーでこれから2年間様々な事業を実施させていただきたいと思っておりますし、私自身役員として会に貢献できるよう、努力する所存でございますので、会員の皆様からも、ご指導、ご鞭撻 よろしくお願い申し上げます。

令和元年6月18日(火)19日(水)、 日本 ここで、令和元年6月18日(火)19日(水)、日本土地家屋調査士会連合会の第76回定時総会が東京ドームホテルにおいて開催されましたので、ご報告させていただきます。 第一日目は、午後1時からの開催で日調連会長の挨拶をはじめとし、まずは式典からはじまり法務大臣表彰状長与は、新野大会長が北下は教理大臣から

京都会からは、新邦夫会員が山下法務副大臣から

授与されました。 そして、連合会長表彰状授与、感謝状贈呈とつづき、来賓の祝辞になり、山下法務副大臣が祝辞を述 き、来質の仇べられました

来賓出席者には、民事局長様もご出席いただいて おり、多数の方々にご出席いただいており、盛大で

式典終了からは、議長選出と総会審議へ移ってい 、議長に山梨会 大村会長、山口会 杉山会長が き、議長に山梨会 大村会長、山口会 選出され、議案の審議に入りました。



第1号議案

(イ) 平成30年度一般会計収入支出決算報告承認の (ロ) 平成30年度特別会計収入支出決算報告承認の 件

監查報告

質疑となり終了後、承認可決されました。

役員等選任の件

第3号議案 日本土地家屋調査士会連合会会則の一部修正(案) 審議の件

令和元年度事業計画(案)審議の件 令和元年度事業大綱(案)として 1.「所有者不明土地問題」への対応 ~時代の

風を取り込む~ 2. 各種法(制度)改正に対する対応 ~正しい明日は国民の信頼と共に~

3. 研修・研究制度の拡充 ~自らの未来は、 自ら拓く~_

4. 地図づくりへ ちは、つくり続ける~ 地図づくりへの参画と発信・提言 ~私た

土地家屋調査士制度制定70周年に向けて ~輝き続ける未来の創造

多様化する社会的要請への貢献 ~時宜を 6. 得た準備と対応

とされました。

第5号議案

イ) 令和元年度一般会計収入支出予算(案)審議 の件

(口) 令和元年度特別会計収入支出予算(案)審議

質疑となり終了後、承認可決されました。

そして、昨日の選挙結果報告がされ新役員が発表され、國吉新会長の挨拶を受け閉会とされました。

最後になりましたが、新邦夫先生、法務大臣表彰 受賞おめでとうございます。



部長挨拶就任のご挨拶、事業抱負等

財務部長 西村 保範



この度は、財務部長に就任致しました、城南支部 の西村保範と申します。突然、財務部長という大役 を仰せつかり、想像すらしない出来事が起きたこと に大変驚いているところで御座います。私事ですが、 平成21年1月に開業し11年目になりますが、本会の 会務には一度も携わった経験もなく、唯一支部役員 として幹事を4年間、その後会計を4年間携わらせ ていただきました。今年からは支部役員も終え仕事 に邁進して行こうと思っていた矢先に、会長よりご 連絡を頂戴し「財務部長をお願い出来ないか」とい うお言葉に大変驚き、心の中では無理ですと叫んで おりました。また、会長とは同じ支部でもあり、本 会の会務の効率化を進めようとされておられること をお聞きし微力ではありますが、一助になれればと 思い引き受けさせていただきました。何分不慣れで は御座いますが、先輩役員や財務部役員の皆様の御 協力を賜り、諸先輩方が築き上げてこられた財務部 を引継ぎ、一層の効率化に向け会員の皆様の為に役 立てるよう頑張っていきたく存じます。

さて、今年度の財務部の役員は前年度より2名削減され、現在は担当副会長を含め4名で構成しており既に効率化が図られております。又、財務部の事業計画も例年通り予定されておりますので、各事業を効率よく実施出来るように事務局と一体となって進めて参ります。

一つ目の財務事務については、適切な会計処理の ため出来る限りの経費の見直しや資産の管理の明確 性及び事務局の負担軽減に向け、実現可能な結果を ご報告出来るように努めて参ります。

二つ目の福利厚生については、会員の皆様が楽し

く参加しやすい親睦に関する事業を予定しております。まずは恒例の会員親睦旅行は幅広い年代の会員の皆様に興味を持って参加していただけるような計画にしたいと考えております。余談ですが、私も昨年の長崎旅行に初めて参加させていただき、初めてお話をする会員の方々とも親睦を図れ大変楽しい印象を持ちましたので、まだ参加されていない会員の皆様も是非ともご参加いただければ有難いです。また、健康維持に関する事業についても「人間ドックや一般健診」に関する費用の補助も行っておりますのでご利用下さい。

最後に2年間ではありますが、会務の運営と財務 部の事業の取り組みに精一杯努力し、会の発展に貢献すべく頑張って参ります。

今後とも、会員の皆様のご指導、ご協力を賜りま すようどうぞ、宜しくお願い申し上げます。

業務部長 山口 眞平

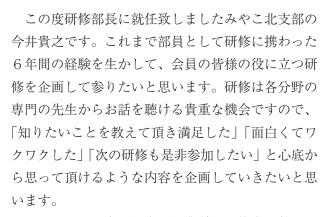


この度、業務部長に就任いたしました城南支部の山口眞平と申します。城南支部における支部役員や理事候補としての推薦者は名簿登録順と決まっていたために、今年度の副支部長への就任、本会役員等選考委員会における理事候補者に推薦されることは仕方がないものと覚悟はしていました。ただ、想定外であったのは業務部長という大役を任されたことです。土地家屋調査士登録後29年を経て、本会役員とは縁遠いものであったはずだと今更ながらに思いますが、令和3年度には余程の問題でも起こさない限り支部長への就任が決まっており、部長の任として与えられた2年間はそれほど長くないものであると自らに強く言い聞かせ、諸先輩方をはじめ会員の皆様のご協力を賜り粛々と会務に勤しんでいく所存です。

本年6月6日土地家屋調査士法の一部を改正する 法律(令和元年法律第29号)が成立し、同月12日公 布によって土地家屋調査士が筆界を明らかにする専 門家であると明文化されました。都市部、農村部、 或いは山間部の何れを問わず一筆の土地が存在する 以上、必ず土地区画を形成する筆界は観念的には存 在します。土地家屋調査士はこの観念的に存在する 筆界を見出す専門家であると謳われたのです。筆界 特定制度が創設され13年を経過し、法務局における 「筆界を特定する」という権能が周知されようとして います。また平成15年6月に決定した「民活と各省 連携によって地籍整備の推進」の方針によって法務 局では都市部の人口密集地区(DID地区)における、 いわゆる地図混乱地域について地図整備作業を推進 しその成果を上げつつあります。結果、筆界を表す

とされる地図及び地図に準ずる図面を維持管理する 法務局には、「表示に関する登記で認定される筆界」、 「筆界特定によって特定される筆界」、「不動産登記法 第14条地図作成事業によって区画される筆界人、更に は「国土調査の成果としての地籍図筆界」が存在す ることになりました。当然、筆界として認定、或い は特定される基準は全て同じでなければ国民の理解 を得ることはできません。私たち土地家屋調査士は 表面的に混在するこれら筆界の本質を見極め、社会 生活における相隣関係の紛争を予防する存在でなく てはなりません。しかし、昨今では筆界の存在によっ て多くの紛争が生じていることも確かな事実であり、 筆界の専門家としての土地家屋調査士は、改めて筆 界の存在意義を確認し、紛争予防に努めなければな らず、業務部の存在が日常業務における問題につい て会員の皆様の一助になればなぁ、と思う今日この 頃です。

研修部長 今井 貴之



そのためには自ら他会や他業種の研修会に赴くことや、新聞記事やインターネットから情報収集をしていきたいと思います。また研修は業務の一環ですが、学習の場、自己研鑽の場、でもあります。以前高校生の息子に「勉強は何のためにするのか」と聞かれたことがありました。その時は「将来に役に立つ時がくるから」と答えました。息子がそれで納得したかどうかはわかりません。「何のためか」と改めて自ら考え直しました。勉強は知識を増やすためだけでなく、一つの物事に対していろいろな考え方があることに気づかせてくれました。将来何か大きな決断をする際の判断基準となり得るのではないかと私は思いました。同様に研修は、業務に直結したことを学べるので、仕事のパフォーマンス向上のために必ず役立つと思います。

研修部長としてはもちろん、京都土地家屋調査士会として日々研鑽に努め、知識と技術の向上を目指し、信頼できる資格者団体を作り上げていきたいと思います。最後に今期の研修部の皆様をご紹介させて頂きます。豊嶋肇 今井貴之 石本さと子 栗井紀光 足立一成 浅見暢一 部員上田一之 島本英



年 松井智典 渡邊裕太です(敬称略)。二年間、ど うぞよろしくお願い致します。

広報部長 中島 昌行



この度、広報部長に就任いたしました伏見支部の 中島昌行と申します。前期は研修部長を担当させて いただき、その際には会員の皆様に多大なるご尽力 をいただき、何とか無事に任期を終えられましたこ とを心から感謝致します。

今期は、池谷会長から広報部長のお話をいただい たことで、広報とは何か、広報部長としてこれから の2年間、何をすれば良いか等、今まで考える事が なかった課題について、私なりに考えさせられる機 会が出来ました。

広報とは何かについては、土地家屋調査士の役割 について、国民の皆さんへ周知を図ること。つまり、 司法書士や測量士との区別を図り、表示に関する登 記や測量については土地家屋調査士の専門分野であ ることについて、国民への周知を図ることであると 思いました。しかし、それは日本土地家屋調査士会 連合会の広報部にお任せする事であって、京都土地 家屋調査士会の広報部としては、少しピントがズレ ているようにも思いました。

京都土地家屋調査士会の広報部として何をするか については、もちろん、前記の土地家屋調査士は何 者かについての周知を図ることも仕事の1つですが、 それよりもっと大事なことは、下記の3つであると 考えました。

1, 京都土地家屋調査士会の会員は、品位と専門 家としての誇りを持った土地家屋調査士の集ま りであり、「京都土地家屋調査士会の会員さんに 業務をお願いすれば安心だ。| と、京都府民を中 心とした皆さんへの周知を図ること。

これについては、今まで行ってきた無料相談 会、その他すべての広報事業について見直すと 共に、どうすれば効率よく周知が図れるかにつ き、新たな検討が必要であると考えます。しか し、新たな広報活動を検討するにしても、テレ ビ出演等、経費を無限にかけて良いわけではな いので、費用対効果を念頭に置いて、私が広報 部長のうちに、何か今までと違った広報活動は ないか、より優れた広報活動はないかについて、 思索したいと思います。

2 将来、京都土地家屋調査十会所属の土地家屋 調査士になりたいという希望者を増やすこと。

これについては、寄付講座やインターンシッ プを通じて、学生さんに土地家屋調査士につい て興味を持っていただくと共に、幸い京都土地 家屋調査士会は会員同士の仲が良いので、その 雰囲気を学生さんに伝え、学生さんに「自分も 仲間に入りたい。楽しく仕事をしたい。」という 意識を持っていただけるような活動をしたいと 思います。今後、会員が減少すると予想されて いるため、経済的な側面においても、ある程度 の会員数の確保は必要かと考えます。

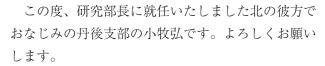
3,会員さんに、「自分も役員になりたい。」とい う役員希望者を増やすこと。

これについては広報部長の私が出しゃばって 言うことではありませんが、先日、池谷会長や 副会長との話の中で、近年、役員希望者が減少 しており、それは、「役をやれば大変だ。」とい う噂が定着していることが原因であるとの事で した。

その対策として、会員の皆さんに、「池谷会長 を中心とした役員は楽しそうだ。」、広報部長の 私としては、「広報部の会務は毎日楽しそうだ。 自分も次は広報部長や担当理事、部員をやって みたい。」と思っていただけるよう、この2年 間、池谷会長をはじめ、役員さんや会員の皆さ ん、事務局の職員さんとのコミュニケーション を図り、毎日楽しんで会務をさせていただきた いと考えております。

色々勝手なことばかり書きましたが、微力な私が 一人で何か出来るはずがなく、大変厚かましいとは 思いますが、皆様のお力添えが必要でありますので、 何卒、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上 げます。

研究部長 小牧 弘



去る4月20日の丹後支部総会にて豊嶋先生が支部 推薦理事候補となられ、自らは副支部長兼会計の任 を受け、これまたまさかの3期連続ですが、支部総 会資料にある豊嶋・岩間両部長(当時)の活動報告 に目を通させていただき、よくまあこれだけの(出 張)業務をこなしてこられたものだとひたすら感心 し、常任理事の任と比べればまあ仕方がない、と、 完全にひと事のように、でも一応まじめに、只々感 心しておりました。

時代が令和となり、地元神社の春の例祭も無事終わり、かるく油断に満ちあふれた本会総会前のある日、昼前に携帯が鳴りディスプレイには「池谷一郎」(※敬称略) …

- 池 「丹後支部から推薦してもらった豊嶋先生だけ ど、副会長にあがってもらうことになった」
- 小「すごいですねぇ (゚∀゚) 」 ←状況がわかっておらず、完全にひと事
- 池 「で、丹後支部から代わりの理事候補を出してもらう必要が」

まあ、この時点では理事=部員なら、謹んでお受け しようかと思っていたのですが…

- 池 「研究部長を頼む」
- 小 「…研究部長、ちょう? (゚ロ゚) 」
- 小 「というと、常任理事って事ですよね」



池 「そう Ww |

(※あくまで個人の感想に基づく再現です。)

受ける側にとっては結構な事でも、笑顔で云われる とすんなりお受けしてしまうものだなと、1分ほど の短い会話で池谷会長の人間力を勉強させていただ きました。

以降、常任理事会、総合役員会、近畿ブロック定 例協議会への出席に始まり部会の開催、また毎日波 のように押し寄せて来るメールに圧倒されつつも、 まずは研究部の研究から着手させていただいており ます。今期研究部では、会員の皆様が日々の業務等 の延長線上にあり、興味があっても個人の立場では 中々調査・研究しきれないような、単位会の「研究 部」だからこそ出来うる範囲で調査・研究を行い、 会員の皆様に情報提供させていただく事を目標に活 動してまいります。阪本樹芳副会長以下、三田村和 幸副部長、波多野善士理事、大橋一隆部員、平沼康 宏部員、渡邉大介部員共々、2年間よろしくお願い いたします。

みやこ北支部長 三方 学



この度、みやこ北支部の支部長に就任いたしました三方学です。

会計、副支部長と6年間支部運営に携わり、いよいよ今年は支部長ということで、身の引き締まる思いです。皆様のお力を借りながら、自分にできることを精一杯務めて参りたいと思います。

まず、みやこ北支部の新役員をご紹介します。

支 部 長 三方学

副支部長 上茶谷拓平 盛田尚樹

会 計 田中淳子

監 事 小林一郎 竹上均

次に、主だった支部活動をご紹介させていただきます。

『全国一斉無料相談会』

本会協力事業でメルパルク京都にて相談会を行いました。みやこ北支部では事前に、支部役員全員でチラシのポスティングや、うちわの配布を行いました。当日は開始時刻前から数名の方が並ばれていました。

『上京区民ふれあいまつり』

上京区の小学校で開催されるふれあいまつりで、より多くの方々に土地家屋調査士を知っていただく機会となるよう、お子さまを中心に楽しんでいただけるコーナーを設け、毎年たくさん方にお越しいただいております。

同時に、表示登記無料相談コーナーを設けていますが、こちらについては、相談者を増やしていけるように工夫をしていきたいです。

『支部研修会』

会員の皆様の日々の業務に関する疑問や問題点を 解決できる糸口となるような研修会の内容を検討し ています。

『みやこ北支部ゴルフコンペ』

こちらも恒例となる親睦事業であり年3回のペースで開催しています。他支部の会員も参加いただき、毎回約10名~15名ほど参加していただいています。

幹事の方、いつもコース選び及び懇親会の手配あ りがとうございます。

日々の多忙な業務の中では、調査士同士が横のつながりを持つという機会はほとんどありませんが、就任の挨拶でも申しましたように、会員同士の情報共有や、個々の会員の業務が向上していけるよう、微力ではございますが、取り組んでいこうと思います。

支部会員の皆様、京都土地家屋調査士会の会員の皆様、よろしくお願いいたします。

支部長挨拶みやこ南支部長に就任して

みやこ南支部長 齋藤 大輔



今年度よりみやこ南支部長になりました齋藤大輔です。前支部長である平塚先生より二年前に支部長を引き受けるよう打診があり、自分の仕事や3D測量の研究などを行いたいため猶予をいただいておりました。本当はもっと仕事の効率化を高めたり、3Dデータの使い方の研究、営業、新しい分野の業務開拓をしたり、経営者としてやるべきことが多々あると考えていますが、引き受けることにしました。どうぞよろしくお願いします。

先日平塚前支部長より引継ぎをしました。データもあるのですが、膨大な量の紙資料があり、ただでさえ狭い私の事務所の場所を取っていてびっくりしています。現在AIやらITやらブロックチェーンやらものすごいスピードで環境が激変する中で(特に日本は世界の流れからむちゃくちゃ遅れております)、いまだに紙資料での管理、総会資料や議事録・支部総会や研修会の出欠管理の非効率的運用が行われていることを何とかするため、私が支部長として最初に行ったことは、googleスプレッドシートを使い、スマホと連動させ、一元的に会員名簿管理、研修会などの出欠管理システム、総会の資料づくりができるように体制を整えました。まだ改良の余地は多々あるかと思いますが、運用しながら改善していきたいと考えております。

またみやこ南支部では会議すらもなくす方向でいいのではと考えております。現在チャットワークというアプリを使って役員の情報交換、意見交換を行っており、作業の指示もタスクを設定することで、作業の忘れがないようにしております。集まる会議がない分、議事録はそのチャットワークの中身を抽出

して作成すればよいと考えております。

一番場所を取る資料は会員名簿ですが、入会当時に連合会に出した名簿の控えを支部長がもつことになっております。それを見ますと諸先輩方の若き日の顔写真のほか、本籍など超高度な個人情報を支部長が持っているのであり、個人情報保護の重要性が叫ばれる時代において、そもそも支部長個人がそのようなものを所持していていいのか疑問さえ感じます。支部規則や調査士会の規則を見ても名簿の管理は書かれていないのであり、同じ情報は連合会が持っていることから廃棄処分すべきではないかと考えております。

このように時代にそぐわないことが多々あるため、 私が自分の仕事と支部長としての役割を全うするためには、支部長としての仕事の効率化を進めることが必要であり、ひいては次の支部長に道を譲るためにも必要不可欠なことだと思っております。しかしみやこ南支部は会員数が多いにもかかわらず、大先輩方と法人の社員になっている会員が多く、改選時期における理事候補すらも、入会したての方にお願いしなければならないほどになっておりますので、次期みやこ南支部長は、入会まもない会員が成長する6年後、つまり3期か4期ほど私が勤めなければならないのかなぁと内心では思っています。

いずれにせよ、私の方針は新しい変化をもたらす ことになるため、なかには快く思わないことがある かもしれませんが、なにとぞ大きな心で見守ってい ただけましたら幸いです。

嵯峨支部長 寺田 岳史



この度、嵯峨支部長に就任しました寺田岳史です。 前期は支部会計をさせていただいており、支部長は 次の次ぐらいと思っていたのですが、なぜかこのま まの流れでは支部長になってしまうという周りの雰 囲気に抵抗できる根性もなく、大役を仰せつかって しまいました。2年間いろいろとご迷惑おかけする のは確実だと思いますが、よろしくお願いいたしま す。

嵯峨支部の役員として、支部長寺田岳史、副支部 長山本雅史、会計山岸一夫、監事前野富生の4人の 体制で執行させていただくことになりました。

嵯峨支部は、右京区西京区に事務所を有する会員で構成され現在は34名で活動しており私が入会した当時は入会される会員も多かったと思うのですが、最近はあまり新人さんがいないのが現状ですが、その分ベテランさんのパワーは健在です。

支部活動としまして、平成25年度から継続している京都司法書士会洛西支部及び京都土地家屋調査士会西山支部との合同研修会を行う予定となっております。また他の支部長と連携を図り、様々な支部との研修会や支部会員同士も親睦できる場も出来ればと思っておりますが、なかなかそんなことが思いつかない能力の支部長なので、研修内容や支部活動並びに会員親睦等の活動の意見要望がありましたら、気軽にお聞かせください。よろしくお願いいたします。

支部会員の皆様のご協力のほど、よろしくお願いいたします。

西山支部長 朝稲 敏彦



この度、西山支部の支部長に就任いたしました朝稲敏彦と申します。

平成20年に土地家屋調査士試験に合格してから10年以上たっていることに、改めて月日の流れの早さを感じると共に、日々の業務に追われていることを実感しております。

西山支部では、私は6年前から支部運営に携わり、その流れで今回支部長になりました。

西山支部は現在、17名、1法人で成り立っております小さな支部ですが、向日市・長岡京市・大山崎町と2市1町で活躍されておられる会員のご協力のもと運営しております。

それでは、令和元年度の新役員をご紹介させて頂 きます。

支 部 長 朝稲敏彦 副支部長 末永貴裕 幹 事 瀧野和博 監 事 柳 和樹 以上でございます。 今年度の役員と一緒に頑張ります。

今期の支部活動として京都司法書士会洛西支部及び京都土地家屋調査士会嵯峨支部との合同研修会、他支部との合同研修会も行いたいと考えております。 また、研修後には会員同士の親睦を深める懇親会も 開催致します。

京都司法書士会洛西支部及び京都土地家屋調査士会嵯峨支部との合同無料相談会、向日市まつりの無料相談会などを計画しておりますが、今までの無料相談会を行っても相談者数の少なさと土地家屋調査士の知名度の低さを痛感している現実がありますの

で、2市1町の市民の方の目につく場所である市役所、町役場などに土地家屋調査士の仕事を広く知って頂く活動も取り入れたいと考えております。

令和元年の支部長として、まだ右も左も分かっていないですが、西山支部会員の皆様のお役に立てるように努力したいと思っておりますので、支部の皆様には積極的にご参加して頂きますようご理解とご協力のほど宜しくお願い致します。

諸先輩方にはご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

城南支部長 山下 耕知

この度、城南支部の支部長を務めさせていただく ことになりました山下耕知です。

2年前に城南支部の施行規則にて副支部長を登録順で就任し、順次支部長へ昇格していくものであります。これまで、そこそこ役員としての風貌というか、風格のある方達が支部長を就任されてきて、私自身、土地家屋調査士としては、30年以上経験しておりますが、今回支部長としての仕事は初めてで、私なんかが務まるのだろうかと不安でいっぱいです。

何卒、支部会員の皆様及び本会の方々ご指導の程 よろしくお願いします。

支部会員が支部の運営にあまり参加してもらえない現状をどうして行くかという課題があり、支部研修会の担当者の順番制・支部研修旅行の参加者募集等とか、いろいろと諸先輩の方達と知恵を絞ってまいりましたが、他の支部の方で何かいい案がありましたらご教授して頂けたらと思います。

仕事は生活の為にどうしてもしなくてはいけない 事ですが、役員は誰かがしていくだろう、順番がき たら受けようと、漠然と考えている方が多いと思い ます。

私もその考え方でしたので偉そうには言えません。 さて、支部長の仕事は自分なりにこなしていくこ ととしまして、昨年は自分の趣味の磯釣りのお話を させて頂きましたが、今回は飼い犬のお話をさせて 頂こうと思います。

私の家では現在シェパード犬を2匹飼っております。1匹の雌(6才)は約6ケ月の家庭犬の訓練を受け、現在家の中で家族として暮らしております。もう一匹の雄(6才)は家庭犬の訓練を受けた後、

高等訓練を受け、嘱託警察犬として各地の競技大会に出たり、警察の依頼により出動したりと(現在では、認知症の老人の捜索が多いみたいです。)忙しく日々活動している様です。家に帰って来るのは競技大会の開催されない1年の内、約4ヶ月位です。(訓練所では、お里帰りと呼ばれています。)すごいもので、犬でも訓練所にいるときと、家に帰ってきたときでは、犬の表情が全然違って見えます。訓練所では緊張感で眼つきが鋭く、家に帰れば、腑抜けみたいになっております。しかし長い間、飼い主と離れていても家に帰れば、家族を守ろうとする意識はかなりあり、他人に対する警戒心がすごく感じられます。犬に於いても、環境の変化による切替えに対応する様に、人間の私自身も、与えられた環境のもと、適応していくように努力したいと思っております。

飼い犬に教えられっぱなしです。写真は競技会で の足跡追及(人の足跡の匂いを嗅いで探して行く競 技)の写真です。



園部支部長 宮本 幸二



す。会員の皆様方には益々ご健勝にてご活躍のこと とお慶び申し上げます。 私、土地家屋調査士の登録をして今年11年目で支

私、土地家屋調査士の登録をして今年11年目で支 部長に選任いただくことになりました。これより皆 様には、ご指導ご鞭撻を賜りたく思いますので、ど うぞよろしくお願い致します。

それでは、令和元年度の園部支部新役員をご紹介 させていただきます。

支部長:宮本幸二、副支部長兼会計:酒井規宏、 監事:木崎公司(敬称略)のメンバーです。

園部支部におきましては、亀岡市、南丹市、船井郡の地域に事務所を有する17名の土地家屋調査士が活動しています。少人数な支部ですが、個性豊かな人物が多く揃っている支部だと思っています。

今年度の支部の活動としては大きく3つあります。

1. 無料登記相談会

令和元年7月28日の全国一斉不動産表示登記無 料相談会を行いました。

前年に引き続き、京丹波マーケスの会場で行い、 その宣伝に新聞チラシ等の媒体を用いて案内させ ていただきました。

本活動の結果としては、例年と同様に2名の土地家屋調査士を1組とし、これを2組配置したうえで、相談者の方々に参加いただくこととなり大成功と思っております。

2. 支部研修会

前年は京都司法書士会園部支部との合同研修会とし、講師に税理士 山崎登志雄氏をお迎えして

研修については、単位制であることから、支部 研修会の充実を考えております。

支部の皆様にも講師をお願いすることもあろうかと思いますので、日常の業務での出来事や、知っておいたほうが良さそうなことなどをお話いただければと思います。

また、他支部の研修会あればそちらへも合流したく考えておりますので、他支部の皆様よろしくお願いします。

3. 支部の親睦事業

支部会員の皆様の交流の拡大と連携強化になるよう事業を実施しようと考えていますので、親睦活動について意見、要望ありましたらお知らせいただきたく思います。

今の所、夏はビアガーデン、秋にはゴルフなんかどうですか、とのご意見あります。

私自身、ゴルフはあまりうまくありませんので、 何本かクラブを持ってカートに乗ること無く、走 り回ることでしょう。(上手な方はカート移動しま すから)

以上のことから園部支部の紹介をさせていただき ました。

これより、支部の活性化を目標として2年間頑張ります。支部役員一同で土地家屋調査士会と園部支部会員との連絡役となりますので、積極的に支部活動に参加いただけるよう、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

丹後支部長 吉岡 宏和

この度、2期目の支部長を仰せつかりました丹後 支部の吉岡宏和です。

丹後支部は少人数ではありますが、優秀な支部会員さんがおられるので、本会や協会の役員に選ばれる方が割りあい多く(会館までめっちゃ遠いのに…)、「後ろが詰まっているからもう1期勤めろ」と選ばれたのだと思います。2期目の任期についても平穏無事に送りたいものです。

丹後支部は風光明媚な丹後半島を拠点としていま す。

先日のことですが、九州出身の方で、国内・国外いろんな場所に移住され、今般、終の棲家として京丹後市に不動産を購入されることになったお客さんとお話しする機会がありました。その方は、他の農場で研修生として農業を学びながら、いずれ自ら農業経営するときの拠点も海沿いにすでに準備されています。(その建物も前所有者さんから依頼があり、偶然当職で登記整理させていただいた物件だったため、わかったときは双方驚いて笑ってました。)農家民宿みたいに友人・親戚が集まる場所にしたいとの構想もお持ちで、そして何より、丹後に来て「あれもしたい、これもしたい、楽しいことがいっぱいです」と笑顔で話してくださいました。

衝撃というか驚きでした。改めて申しますが、ここは丹後半島、京都府の北端に位置し、山あり海あり、自然環境に恵まれ、住んでいる人も穏やかです(そうでない方も当然いらっしゃいますが…)。ただ、生まれてこのかた(学生時代を除き)住んでいる当職にとっては「何もないな~」って思っていた場所(でも、住めば都です)も、見る人が見れば、視点を



変えて見れば、そしてまた固定観念にとらわれないで見れば、「宝の山」に見えるんだと感心した次第です。書類に押印いただくよう一緒に訪れた〇〇書士の先生も、元々は大阪から農業をするため丹後に移住された方で、研修先の農家の方もご存知で、共感することも多く、同じように笑顔でした。

京都縦貫道から山陰近畿自動車道京丹後大宮ICが 開通し、網野IC(仮)まで事業化されています。用 地買収にかかわる業務の発注もさることながら、ア クセス向上により移住者・旅行者が増え、上記のお 客さんのように、移住のお手伝いをする機会が増え たら、それはとても喜ばしいことだと思っています。

最後に、冒頭で述べております支部役員・主な丹 後支部選出本会役員の紹介をさせていただきます。

【支部役員】

·副支部長兼会計 小牧弘氏(再選)

· 監事 松浦寛氏(前支部長)

【本会役員】

·副会長 豊嶋肇氏(業務部、研修部)

·常任理事 小牧弘氏 (研究部長)

·委員長 岩間幸彦氏(地域慣習調査委

員会、所有者不明土地・空家

問題対策委員会)

お忙しい中、本当にお疲れ様です。宜しくお願いします。

支部長として至らぬ事が多々あると思いますが、 皆様のご協力を得て、支部運営に努めて参りたいと 思っております。皆様のご指導、ご鞭撻をよろしく お願い申し上げます。

舞鶴支部長 大西 眞二



今回、京都土地家屋調査士会舞鶴支部長を拝命しました、大西眞二と申します。

これまで、副支部長兼会計として長年山下支部長の下で働かせていただき、副会長退任を機に、支部 長を努めさせていただくこととなりました。

舞鶴支部は会員数13名の一番小さな支部ですが、 毎月、舞鶴市役所にて無料相談会を永年にわたって 行っております。市民にもかなり浸透しているよう で、ほぼ毎回相談者が訪れています。時には、土地 家屋調査士業務とは関係のない相談も見受けられま すが、かなり土地家屋調査士の業務内容を理解した うえでの相談も見受けられます。ここ数年で、一般 の方たちにもかなり、専門資格者として土地家屋調 査士が浸透しているんだなあと実感させられます。

小さな支部ではありますが、親睦行事を中心として、支部活動に取り組んでいきたいと思います。

今後ともよろしくお願いいたします。

今年の釣果は芳しくありません。 釣り物が偏ります

赤い日



青い日



無性にらっきょうが食べたくなって、土付きらっ きょうを買って大量に漬け込みました。もう、飽き ました。





赤ワイン漬け



中丹支部長 衣川 元七



今年度から2年間、中丹支部長を務めます衣川で す。宜しくお願い致します。

さて原稿のお題は挨拶、支部活動抱負等です。 中丹支部では事業として毎年登記無料相談を行っています。分けると3つになります。

1つ目は中丹支部が通年で行っている福知山市定 例無料相談(4、6、8、10、12月の年5回)。

2つ目が京都司法書士会中丹支部との共催による 登記無料相談会(2月に日程を分散して5会場)。

3つ目として全国一斉無料登記相談会(今年7月 28日でした)への協力となります。

そして今年は福知山市空き家対策協議会主催の無料相談会への協力が加わりました。

ところで1年間にこれだけ相談会を行っているのに、平成23年度以降、平成27年度から参加した全国 一斉無料登記相談を除外すると、年間の相談者の合 計が一桁と、少ないまま続いています。

支部の通常総会の資料として、上記3つの無料登記相談の相談件数が分かるので、もう少し何とかならないかと思っていました。

福知山市定例無料相談は4月早々始まり、また年 5回となれば限られた予算の中で現在の周知方法に 代わるものも中々見出しにくく、相談人数は4月が 1人、6月が0人でした。

しかし7月に開催される全国一斉無料登記相談な ら、もう少しやりようもあるだろうと考えました。

全国一斉無料登記相談は中丹支部が参加して、今 年が5年目。その内2年目、3年目の福知山市を会 場としたときは、相談者が5人、7人に対して、1 年目と4年目の綾部市を会場とした年はいずれも1 人。相談会の案内や広告などの違いはなかったはず なので、今年はより早め、多めで進めてみました。

一つ目は綾部市が発行している広報誌に別冊のお知らせ版というものがあり、これに掲載(無料)しました。二つ目は新聞広告を当日までに週末が2回入るように、早めの7月12日の掲載としました。三つ目はポスター、チラシの配布を、東西に長い綾部市の西側にある市役所の他に、東部の上林地区方面にある市役所的な機能を持った施設にも掲示、配布しました。

果たして、結果は相談者5名との報告。内心ほっとしたのと同時に、相談者がどこから来たか、何を見て来たか、偶々ということもあるのでこれは確認したい。

次は2月の司法書士会との共催の無料相談会です。 例年司法書士への相談が多くて、土地家屋調査士は 受付をしている状況なのでこれも何とかしたい。難 しいかなあ。

就任のご挨拶 (京都境界問題解決支援センター)

運営委員長 出野 洋司



この度、運営委員長に互選されました西山支部の 出野洋司です。会員の皆様に「**使っていただける**」 センターを目指して運営してまいりたいと思います。

就任して考えます事として、京都の筆界特定の申 請件数は、高水準で推移しており、全国的にも上位 に位置しておりますが、当センターの申立件数は、 平成27年度・4件、平成28年度・3件、平成29年度・ 2件、平成30年度・0件となっております。制度の 違いはありますが、この差をどうみられるでしょう か。外部的な広報・内部的な広報と、平成19年4月 の開設以来さまざまなかたちで行っておりますが、 紛争の当事者が単独で申立ていただくケースは少な く、認定土地家屋調査士と弁護士の共同代理は敷居 が高く、事情に精通している調査士が保佐人となっ て調停に参加できることは、あまり知られておりま せん。深刻な境界問題について困っておられる市民 の皆様に、当センターを知っていただくためにも、 紛争に関わっておられる会員の皆様から当センター の特長をお伝えいただきたいと思っております。

当センターの規則第2条(本センター設置の趣旨)で、…土地の境界が明らかでないことを原因とする民事に関する紛争(筆界特定手続により筆界が特定された土地の紛争を含む。以下同じ。)に係る民間紛争解決手続…とあります。筆界特定後の所有権の問題、越境物の問題、境界標設置についてなど当センターに申立できます。筆界特定後に残った問題について民事訴訟、民事調停をお薦めの会員の皆様、専門的知識を有する調停委員が多数在籍している当センターでの調停がマッチするケースがあるのではないでしょうか。隣同士で裁判をする前に、双方で自

主的(前向き)に解決する当センターの調停もある ことを、筆界特定申請の依頼人に是非説明をお願い します。

勝ち負けの采配が必要なケースも当然ありますが、 解決するのに大体費用が関係してきます。どちらか 一方が負担するよりも、少しでも負担を分け合う気 持ちで譲歩(お互い様)して話し合えないでしょう か。殆どがどうにもならないから裁判を選択されて おられると思いますが、隣同士の場合こそ譲歩した 話し合いによる解決をお薦めいただきたいと思いま す。

当事者の関係が悪化してからの調停は、仮に片方が望んでも相手方に応諾いただけない問題があります。これを応諾いただくために相手方からも公平・中立をもって話を聴き、まず席に着いていただけるように運営委員の最重要業務として対処します。是非本センターをセカンドオピニオン的にご活用いただければ幸いに存じます。会員の皆様に「使っていただける」センターになるよう運営委員全員で協議してまいりたいと思います。

最後に、今期の運営委員の皆さんをご紹介します。 豊嶋肇担当副会長、今井貴之副委員長、佐藤建副委 員長(弁護士)、高山宏之委員(弁護士)、麻畠克司 委員、金山卓也委員、岩鼻良久委員、西田英司委員 と私の9人です。どうぞよろしくお願いいたします。

令和元年土地家屋調査士法 改正と共に

京都土地家屋調査士会政治連盟会長 信告 秀起



本年度より、森井雅春前政治連盟会長から会長を、 引き継がせていただくこととなりました城南支部の 信告秀起でございます。

森井前会長には、5期10年間、会長職を立派にお 勤めいただき、誠にありがとうございました。前会 長のご功績に敬意を表すとともに、心から感謝の言 葉をお送りいたします。私、京都土地家屋調査士会 会長時代には、会員・関係者各位には、一方ならぬ お世話になり、ありがとうございました。政治連盟 会長職は不慣れで、多々ご迷惑をお掛けするかとは 思いますが、今後ともよろしくお願いいたします。

さて、本年7月、土地家屋調査士法が改正されました。新元号令和元年に、土地家屋調査士の使命として、筆界を明らかにすることが明確に規定されたことは、今後の我々土地家屋調査士にとって、意義深いことだと思っております。

所有者不明土地問題・空き家対策、少子高齢化社会の中で、管理不全土地・建物を減少させていく初めの一歩として、又、不動産登記法の目的である国民の権利保全と取引の安全・円滑に寄与する意味でも、我々の果たすべき役割は、重要なものであると確信しています。

この法改正の衆参両議院での付帯決議には、「空き 家対策・所有者不明土地問題の解決にあたって、我々 土地家屋調査士の専門的知見や財産管理・筆界特定 等についての実績に鑑み、積極的に活用を図ること」 や「土地家屋調査士の専門的知見や知識・情報等を 広く利用して登記所備付地図の整備を促進すること」 等が、記載されています。国会議員の先生方に、我々 の業務・知見・知識・情報等がご理解いただき、こ のような付帯決議をお付けいただけることとなった ものと、喜ばしく感じているところです。

土地家屋調査士の業務・使命と政治連盟って、直 接関係ないように思っておられる方もおられるかと は思いますが、平成18年・19年の不動産登記法改正 や今回の土地家屋調査士法改正においては、超党派 で与野党問わず、多くの議員の先生方が、土地家屋 調査士業務へのご理解を深めていただいた事が大き く関係していると思っております。

政治連盟は、京都土地家屋調査士会・公嘱協会と 連携・協力して、土地家屋調査士のため、国民の利 益になるような制度・政策の実現に向けて、これか らも日々努力を重ねてまいります。どうぞよろしく お願いいたします。

令和の時代、我々の業務も政治と無関係ではおれない状況にあります。本会会長時代に頂戴していた会員の皆様の温かいお心を、今一度、政治連盟へとお寄せください。最後になりますが、政治連盟の会員拡大にご協力いただきたくよろしくお願いいたします。

第71回定時総会報告



総務部 南山 貴彦

花も盛りを過ぎ、山の緑も濃くなってきた5月31日(金)、待望の第71回京都土地家屋調査士会定時総会が京都ホテルオークラで盛大に開催されました。

140名の出席のもと、司会者による若さ溢れる開会の辞で始まり、物故会員への黙祷、倫理綱領の朗読、調査士の歌のそよ風のような斉唱、若鮎のような新入会員8名の紹介と続き、山田一博会長の清流を思わせる挨拶の後、議長に宮坂雅人会員、副議長に小野雅志会員、議事録署名者に奥田博会員、久保武美会員が選出され、荘重に議事に入りました。

第1号議案 平成30年度事業報告承認の件 第2号議案 平成30年度決算報告承認の件 監査報告の後、質疑を経て、承認可決されました。

第3号議案 令和元年度事業計画案審議の件 第4号議案 令和元年度予算案審議の件 慎重審議の上、承認可決されました。

今年は二年に一度の役員改選の年であり、続いて 役員選任の議案に入りました。

会長への立候補は池谷一郎会員一名のみの為、信任投票となり、圧倒的多数の信任により、京都土地家屋調査士会の新会長に選ばれました。

この後の会長就任挨拶で池谷一郎新会長は

- 1. 会員だれでもが会務の一翼を担える会
- 2. 会への帰属意識の向上
- 3. 会務運営のスリム化、データベース化、会員管理システムの構築、各種会議のウェブ会議化の推進

を掲げられました。

再び一筋の華やいだ光が、何処からとなく差し込

んできた思いがいたしました。

また池谷一郎会長は、山田一博前会長の長年に渡る会長職の功績から、山田一博前会長を名誉会長に 推挙され、議場に諮ったところ、賛成多数で承認可 決されました。

続いて、役員等選考委員の承認、役員選考委員会の開催、役員の選考を議場に諮り承認可決されました。

この後、来賓の入場と紹介の後、表彰式が行われました。

京都土地家屋調査士会会長表彰は12名、京都地方 法務局局長表彰は13名、日本土地家屋調査士会連合 会会長表彰は3名が表彰され賞状が贈られました。

来賓の挨拶の後、第71回京都土地家屋調査士会定 時総会は閉会しました。

定時総会の後は懇親会が開かれ、来賓も多数お越 しになり、親交を深めました。

元号も平成から令和になり、京都土地家屋調査士 会も池谷一郎新会長のもと、ますますの進展が期待 されます。

総合役員会について



総務部 美濃 智広

令和元年6月26日(水)、ザ・サウザンドキョウトにて、総合役員会が開催されました。当日は、82名が出席しました。

開会の挨拶、国歌および調査士の歌斉唱、倫理綱領朗読の後、本年度に新会長になられた池谷一郎会長の挨拶がありました。そして、各委員会及び各部に分かれての、それぞれの分科会の後に、全体会議が行われました。全体会議では、新委員長及び新部長から今期の活動内容の発表と、部員の紹介が行われました。最後に、質疑応答が行われた後に閉会となりました。

引き続いて行われた懇親会には、71名が出席しました。新役員、新委員及び部員が親睦を深め、今期の京都土地家屋調査士会会務運営の益々の発展を目指し、機運を高めました。

ところで、ザ・サウザンド キョウトは、今年に 入ってから新規開業された新しいホテルです。懇親 会の途中に、会場の壁が突然開くというアトラクショ ンが、何度かありました。壁のうしろには厨房があ り、シェフ達が料理の最終仕上げをする様子を直接 見せてくれました。おいしい料理を、舌だけでなく、 目で見て体感できた、たいへん面白い懇親会でした。 総合役員会次第

日時 令和元年6月26日 (水) 14:00~ 場所 ザ・サウザンド キョウト 花鳥

第1部 総合役員会

- 1. 開会 司会者
- 2. 国歌斉唱 全員
- 3. 調査士の歌斉唱 全員
- 4. 倫理綱領朗読 全員
- 5. 会長挨拶・指針発表 池谷会長
- 6. 分科会 各委員会(優先)·各部会
- 7. 全体会議 全員
 - 各委員会、部会報告(委員、部員紹介)
 - ② ADR センターから報告
 - ③ 事務局から 事務連絡
- 8. 質疑
- 9. 閉会 副会長

第2部 懇親会



令和元年度・2年度 新役員名簿

(順不同・敬称略)

								(順个回・俶称略)
会副副副常常常常理会会会会理理理理理理理理理理理理理理理理理理理理理理理理理理	(総務部・財務部) (業務部・研修部) (広報部・研究部) (総務部長) (財務部長) (業務部長) (研修部長) (広報定部長) (成報での部長) (総務部) (業務部)	池笹豊阪冨西山今中小藤美小中辻栗/一代 樹 保眞貴昌 大智雅明博紀一名 樹 保眞貴昌 大智雅明博紀郎 平台 新華 新華 一名 大智雅明博紀 第一肇芳衛範平之行弘輔広志生文光/即一肇芳衛範平之行弘輔広志生文光/	ホームページ 支部長会議 支部長会議員 支部長会副語	委委 長 長 長 長 長 みやこれ支部長 みやこ前支部長 嵯峨支部長	富西中 中今奥藤美富 齋寺三齋寺出 七村島 島井田原濃士 藤田方藤田紹 原 島井田原濃士 藤田方藤田紹 原 京 京 京 京 京 京 京 京 京 京 京 京 京 京 京 京 京 京 京	研修部	副理理部部部副部副理 部 人民事事員員員長長長事 員	中辻小西吉一豊今足栗石浅上鳥松渡四時雅光康和 貴一紀と暢一英智祐出明時雅光康和 貴一紀と暢一英智祐出明時雅光康和 貴一紀大明中辻小西吉一豊今足栗石浅上鳥松渡い
	(広報部) (研究部)	石足上宮篠井三波を一拓 泰幸和士士 宮篠井三波を 一	調査士会事古	伏見支支密長 西山南部後支海部長 長期 明 明 明 後 東 明 明 明 明 長 長 明 明 宗 表 京 部 部 長 長 長 第 部 語 長 長 長 等 部 語 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長	川朝山宮吉大衣清敏耕幸宏眞元	広報部	副部副理部	阪中上宮篠井上 啊竟紀雄哉 本島茶下塚上 等 大下塚 井木熊内
監 事 名誉会長 相談 役 網紀委員会	委員長	森上田山安信谷 一和秀 一和秀 一种	土地境界鑑定	委副委 員員 長長員 長長員 長長員 長長員 長長員 長長員	新辻富西 平西若林 原 保 光 東 東人智	研究部	副部 部 理部	版本 樹芳 弘幸 小田村和華士 波多野 大橋 走邊 下渡邊 平沼
	副委員長委 員	上森森中麻木奥津田本村島下田崎武三良克二年。	地域慣習調査		石山吉 阪岩山高 村下見 本間下井 村 樹幸耕 村 岩家一修	支部役員みやこ北みやこ南	支部長 計 事 支部長	三方茶谷
会長代行副会長代行連合会総会代	意議員	無 世 世 世 明 本 士 村 中 三 一 世 世 明 本 士 村 中 三 七 十 三 七 十 三 七 十 三 七 十 三 七 十 三 七 七 二 七 七 七 七 七 七 七 七 七 七 七 七 七	選挙管理委員 (R1・2)	員会 委員長 副委員長 委 員	小波 山美長 医野 耕智賢恭 工 一 広 造 広	嵯峨	副支部長 計事長長計	山本島 宗 東朝 北塚田本 東明本 明本 明本 田本 田本 田本 田本 田本 田本 日本 日本
代議員代行 会員表彰選考	委員会 会 長 景 景 保任理事	上版 地笹豊阪富西 大谷井嶋本 京 一代 樹 保 原 保 原 保 原 保	京都境界問題運営委員会	■解決支援センター 副 会 長 委 員 長 副委員長	奥森宮岩 豊出今井 哲運二人 肇司之	伏 見西 山	監 部長 三	前川中樂樂安小朝 宝清博正正健一敏
注意勧告理事	綱紀委員長 [山今中小谷池笹豊島山今中小谷池笹豊島山子島牧口谷井嶋村田谷井嶋村田谷井嶋村田谷井嶋村田谷井嶋村田田田田田田田田田田田田田田田田		委員 上地・空家問題対策委員委員長	岩間 幸彦	城南	副会 監幹	末水 未
紛議調停委員	会 委 員 長 副委員長 委 員	灰富山 山富盛木 樹 眞 雅正吉正 村 本田田村	業務分掌総務部	副委員員委	阪三山佐木松 樹和一友公 一村一大公 一村一大人 一大大公 一大大公 一大大公 一大大公 一大大公 一大大公 一大大公 一	園 部 丹 後	幹 事長長 部部 事長長 部部 表表 部	吉島宮酒酒本 書庭酒酒本 書題 書題 書題 書題 書 書 書 書 書 書 書 書 書 書 書 書 書
業務指導委員	会 委 員 長 副委員長 委 員	室橋筒 渡橋築俣末井爪井 邉詰山野永雪豊正恭貴	財務部	部副理部 副部副部副部副	富美藤東築酒笹西西: 里 智大秀正秀代保盛 智大秀正秀代保盛 中 寿 衛広輔一人樹一範之	舞鶴中丹	会監支副会監支副会監支副会: 部部 部部 部部 部部 部部 部部 部部	小松大木木山衣 吉木: 小松大木木山衣 吉木:
会館建設実行	「委員会 委 員 長	笹井喜代一 大西 眞二	業務部	部 員 副 会 長 部 長	森 理運 豊嶋 肇 山口 眞平		監 事幹 事	岩鼻 良久 藤田 浩明

土地家屋の調査と表示の登記 ~寄付講座を担当して~

京都産業大学法学部 教授 草鹿 晋一



この講義は、平成15年に故村田博史先生の御尽力 で全国に先駆け開講した伝統ある講義です。前任の 寺澤知子先生から引継ぎ今年度から私が担当するこ とになりました。すでにご承知のように、私はいく つかの土地家屋調査士会と交流があり、前任の香川 大学時代には、香川県土地家屋調査士会の学術顧問 を拝命していた関係で、香川大学法学部に同様の寄 付講座を開設していただいた経験があります。その 際、各地で開設されている授業をすべてチェックさ せていただき、一番充実していた京都産業大学の寄 付講座を参考にいたしました。香川大学では開講準 備だけして京都産業大学に移ってしまいましたが、 実際にご担当いただいた先生によれば、毎年多くの 学生が熱心に受講し、中には土地家屋調査士の資格 を取得する者も出てきたとのことです。お手本とし た京都産業大学の寄付講座のおかげと感謝しており ます。

さて、その時にお手本とした京都産業大学の寄付 講座を巡り巡って担当させていただけるようになっ たことは、私にとってとても名誉なことであり、嬉 しいことです。寺澤先生のご退職に際し、「私がやら ねば誰がやる」という思いで手を挙げさせていただ きました。

実際に講義を担当してみると、事前打合せ、講義の運営、講義の内容、どれをとっても非常に充実しておりました。教員として一番感動したのは、毎回、次回授業担当者が陪席し、自分が担当する前にどのような授業が展開されていたか、そのときの受講者の様子はどうだったかを把握していたことです。複数担当者により開講される、いわゆるオムニバス形

式の講義は、往々にして担当者ごとの連携を欠き、 それぞれが言いっ放しになることがあるのですが、 本講義ではそのような心配は一切ありませんでした。 授業後に気がついたことをコメントすることもあったのですが、それはきちんと引き継がれ、次回以降の授業では改善されておりました。また、前の週の小テストの解説、質問への回答を次回担当者がおこなうことで、毎回の授業が有機的に繋がったものとして学生の脳裏に染み込んでいったものと思います。ここまできちんとした流れを作り上げるのがどれだけ大変かは、これまで授業で散々苦労してきた身としてはよくわかるつもりでおります。それだけにお忙しい中、ここまで作り上げてきてくださった担当講師の先生方には感謝しかありません。

受講者の数は約80名、毎回の出席者は60名強でした。以前と比べると減ったとうかがっておりますが、内容に関心のある、熱心な学生の割合は高かったように思います。毎回の質問も、本当に自分で考えたのか?と思うほどレベルの高い、専門的な事柄についてのものだったりしました。現在採点していただいている答案のレベルも例年より良いようです。

この授業を通じて土地家屋調査士の制度と資格に 関心を持つ学生が増えることを祈念し、次年度以降 も引き続き担当させていただくことを熱望しつつ、 筆を置きたいと思います。ありがとうございました。

令和元年度 全国一斉不動産表示登記無料相談会

広報部 篠塚 泰寛

令和元年7月28日(日)京都府下5会場で全国一 斉不動産表示登記無料相談会を10時から16時まで開催いたしました。全10支部の内8支部5会場で相談 会を開催し、2会場では法務局の登記官にもご協力 いただきました。

広報部としましては、まず事前準備として各支部 と連携させていただき広報活動を行いました。また 広報部ではFM京都 a ステーションでの60秒のパブ リシティを4回、京都土地家屋調査士会広報部名義 のフェイスブックでの告知、会のHP、京都新聞・朝 日新聞・毎日新聞の各紙で各1回の掲載を行いまし た。そして、各会場地の自治体に対して後援依頼を 行い、依頼を行った全自治体から後援承諾を得てチ ラシ・ポスター作成を行いました。京都市において は共催していただき、京都市のHPでも掲載してい ただきました。各支部でも独自に広報活動(町内放 送、自治体広報誌での告知、チラシの新聞折り込み、 チラシとFM京都と共同制作したうちわの街頭配布、 官公署にポスター掲示・チラシ設置等)を行ってい ただきました。各支部で広報活動にご協力いただき ました皆さま、ありがとうございました。

相談件数としましては、昨年と同じ件数であり26件でした。内容としましては、土地境界及び表示登記関係についての内容が約6割程度ありました。その他の内容では、相続の事などの権利関係の相談や隣地の空き家の事などの他士業の相談もありました。相談者が多かったのは京都市内会場で11件ありました。相談者には相談終了後アンケートにご協力いただきました。その結果、相談者の年齢層は60代以上が約85%でした。今回の相談会を知ったきっかけは、

会のHP7%、新聞27%、役所で知った23%、チラシとラジオ12%、その他31%でした。また私たち土地家屋調査士の認知度は、知っていた46%、聞いたことがある29%という結果であり認知度は結構高いと感じました。しかしながらご来場いただいた相談者の方々は不動産に関する意識が高い方であると思う事から、私たちの認知度が高いのではないかと考えますので、これからも私たち土地家屋調査士を知っていただくためにも広報活動は引き続き続けていく事が必要であると思いました。

今回の無料相談会を終えて感じた事は、ご来場いただいた相談者の方々は個々に心に秘めた悩みや不安を解消すべく私たち専門家を頼りにされて、ご相談されている事から、今後も私たち土地家屋調査士が国民から信頼され頼りにされる存在であり続けなければならないと感じたと共に、私たち土地家屋調査士の存在を知らない方には、知っていただいて、ご相談していただき、お役に立てればと強く感じました。

最後になりますが、今回の無料相談会開催にあたりまして、会場の設営や相談員としてご協力いただきました皆さま、大変お忙しい中、本当にありがとうございました。

会 員 情 報

新入会員



金沢 権珠 (伏見)

1. 土地家屋調査士を志した動機 調査士登録を行っていた兄が死 亡した為、補助者として雇用され

ていた私が代わりに行う事となりました。

2. 開業後のエピソード

あまり業務は依頼されていませんので、特にあり ません。

3. 今後の抱負

土地家屋調査士として社会貢献が何であるか、明確な行動は未だ分かっておりませんが、それを探求し、各々の土地家屋調査士の先生方の様な立派な調査士に自分自身がなる事。

•••••••••



渡邊 祐太 (舞鶴)

1. 土地家屋調査士を志した動機 測量会社に勤めていたため、土 地家屋調査士の仕事には自然と興

味を持つようになりました。不動産の表示に関する 登記という非常に重要な業務を行うということに、 責任の重大さを感じつつも、同時に強い魅力を感じ るようになり志望しました。

2. 開業後のエピソード

複雑な案件で、法務局への登記相談が必要な際にも、しっかり自分の考えを用意しておく等、土地家 屋調査士として恥ずかしくないよう、責任を持って 仕事に取り組む意識を持つようになりました。

3. 今後の抱負

業務を行う中で日々、自分の能力・経験不足を痛感しております。

少しでも成長できるよう、努力を惜しまず、一生 懸命業務に取り組んでまいります。



中川 康明 (みやこ南)

1. 土地家屋調査士を志した動機 以前、土地家屋調査士事務所の 補助者をしており、いつの間にか

自分もチャレンジしようと言う気持ちになりました。

2. 開業後のエピソード

まだ開業して間もないので特にエピソードは無いのですが、補助者の時と比べると仕事の内容も大きく違うので、より責任感を持って業務に取り組んでいます。

3. 今後の抱負

土地家屋調査士として、少しでも社会に貢献できるように日々勉強してがんばっていきますので、よろしくお願いします。



山村 文彦 (みやこ南)

1. 土地家屋調査士を志した動機 土地及び建物の測量・調査・登 記の分野において、造詣深く幅広

い知識で地域の方々の大切な財産を明確にして守る 先輩方の姿に憧れ、土地家屋調査士として社会貢献 をしていきたいと思い、この専門職を目指しました。

2. 開業後のエピソード

依頼者の抱える問題解決の過程において様々な困難が伴い、予想だにしないことも起こりますが、それらを乗り越え解決できた際の達成感は、土地家屋調査士としてしか味わえない意義深いものであります。

3. 今後の抱負

専門職に従事する者として労を惜しまず日々研鑽 し、常に誠実な土地家屋調査士として、その重責を 全うするよう努力してまいります。

訃報

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。 みやこ南支部 菊池 圭一郎会員が、

平成31年3月9日に逝去されました。

会員異動

登録番号 575

金沢 権禄 伏見支部

H30. 12. 13届出 H30. 11. 8廃業

登録番号 896

池澤 修 みやこ南支部

H30. 12. 20届出

H30. 12. 20退会 (会変更)

登録番号 876

柏井 道次 みやこ北支部

H31. 1. 16届出

H31. 1. 16退会 (会変更)

登録番号 13-0005

エイト土地家屋調査士法人 伏見支部

H31. 1. 21届出 H30. 12. 25変更

〒612-8241

京都市伏見区横大路下三栖辻堂町63番地

登録番号 778

一石 和成 伏見支部

H31. 2. 12届出 H31. 2. 1変更

〒612-0031

京都市伏見区深草池ノ内町3番地コーポラス伏見118

TEL 075-748-1496 FAX 075-748-1497

登録番号 895

竹上 靖彦 園部支部

H31. 2. 20届出 H31. 2. 20退会

登録番号 899

岩間 勝博 みやこ南支部

H31. 2. 28届出

H31. 2. 21退会 (会変更)

登録番号 13-0008

土地家屋調査士法人F & partners みやこ南支部

H31. 3. 5届出 H31. 3. 5退会

登録番号 13-0007

ひかり土地家屋調査士法人 みやこ南支部

H31. 3. 6届出 H31. 4. 10退会

登録番号 820

西田 英司 嵯峨支部

H31. 3. 7届出 H31. 2. 27変更 〒615-8072 京都市西京区桂木ノ下町26番地54

TEL 075-382-1437 FAX 075-382-1438

登録番号 348

菊池圭一郎 みやこ南支部

H31. 3. 9届出 H31. 3. 9退会

登録番号 638

和田 成晶 嵯峨支部

H31. 3. 12届出 H31. 2. 9変更 〒615-8282

京都市西京区松尾大利町55番地33

TEL 075-394-2801

登録番号 414

井本 勝美 園部支部

H31. 3. 12届出 H31. 3. 1変更 〒621-0005

亀岡市保津町上火無28番地23

TEL 0771-25-3833

登録番号 655

宮橋 重雄 伏見支部

H31. 3. 28届出 H31. 3. 28退会

登録番号 766

前川 豪 伏見支部

H31. 4. 1届出

H31. 4. 22退会 (会変更)

登録番号 886

佐々木友哉 城南支部

H31. 4. 4届出 H31. 3. 28変更 〒619-0214

相楽郡精華町大字菱田小字山ノ下10番地

ブラッサム精華104号室 TEL 0774-74-8070

登録番号 911

金沢 権珠 伏見支部

H31. 4. 9入会 〒612-8347

京都市伏見区成町806番地2

TEL 075-621-0157 FAX 075-621-6697

メール k.kensyul@gmail.com

登録番号 912

渡邊 祐太 舞鶴支部

H31. 4. 9入会

〒624-0913

舞鶴市字上安久14番地1 相生グリーンビル

0773-78-4169 FAX 0773-76-6587 携帯 080-1415-2861

メール y-watanabe@olsm.co.jp

登録番号 913

中川 康明 みやこ南支部

H31. 4. 9入会 ₹604-0931

京都市中京区寺町通二条下る榎木町92-7

075-222-5570 TEL FAX 075-256-8188 携帯 080-1410-4297

メール n-yasu@aurora.ocn.jp

登録番号 914

山村 文彦 みやこ南支部

H31. 4. 9入会 ₹604-8187

京都市中京区御池通東洞院東入笹屋町436番地 永和御池ビル202号

075-253-0166 TEL FAX 075-253-0167

メール yamamura@to-ki.gr.jp

登録番号 860

草ケ谷岳男 みやこ南支部

H31. 6. 12届出

H31. 8. 1退会 (会変更)

登録番号 885

福島 秀幸 伏見支部

H31. 7. 17届出 H31. 7. 22退会

登録番号 818

小松 賢一 嵯峨支部

H31. 7. 31届出 H31. 7. 31廃業

登録番号 882

南山 貴彦 伏見支部

TEL 080-1480-6582

編集後記

広報部 木﨑 英雄

り上げた第164号会報となっております。

寄稿いただきました皆様のご協力のもと、無事に 発刊することができました。本当にありがとうござ

役員改選のあった今年は、新役員の方々を主に取 いました。新役員さんの思いや人柄などをこの会報 を通して知っていただければ幸いです。

京都土地家屋調査士 第164号

発行 京都土地家屋調査士会©

〒604-0984

京都市中京区竹屋町通富小路東入魚屋町439

TEL (075) 221-5520

FAX (075) 251-0520

http://www.chosashi-kyoto.or.jp

e-mail mail@chosashi-kyoto.or.jp

見たことあります?

平成21年に通達があった登記事項の事例集より滅多にお目にかかることはないと思うものを抜粋して掲載しました。ご参考ください。 尚、平成28年6月8日法務省民事第二386号通達により一部改正されています。詳しくは参考書でご確認ください。 参考書「不動産登記記録例集 (平成28年6月8日法務省民二号第386号民事局長通達)」

土地の表示に関する登記 第一

ー 土地の表題登記

5 密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律(平成9年法律第49号)による権利変換の場合 5

秀 類	শ	(十)(本)		ā	副製 余	台	不動産番号 1234567890123
地図番号	A1:	1 - 1	維界	特定	余 白		
所 在	甲市石	乙町二丁目		•			<u>余</u> 白
① 地	番	② 地 目	3	地	穳	uî	原因及びその日付〔鉴配の日付〕
33番	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	宅地				3300 00	平成何年何月何日密集市街地における防災 街区の整備の促進に関する法律による権利 変換 【平成何年何月何日】

- (注) 密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律(平成15年法律第101号)第226条第1項の規定によって、 一の申請情報で所有権の保存の登記の申請がされた場合は、表題部所有者に関する登記事項は記録しない。
- 3 地積の変更又は更正の場合
- (四) 筆界特定に伴う地積の更正 14

表題	部	(土地の表示)		嗣製 余	a	不動産番号 1234567890123				
地図番号	地図番号 🖟 📋									
所 在	甲市2	2.町二丁目				余 自				
① 地	番	② 地 目	③ 地	積	nî	原因及びその目付〔登記の日付〕				
65番		宅地			380 16	<u>余</u> 白				
余自		余 自			400 00	③錯誤、筆界特定 〔平成何年何月何日〕				

(注)規則第233条第2項の規定により鉱界特定書等の写しの送付を受けた登記所にあっては「筆界特定」の記録は、「平成何年何月何日筆界特定(手続番号○○平成何年第何号)」(「○○」には法務局又は地方法務局名を略記する。)とする。

建物の表示に関する登記 第二

- 一 建物の表題登記
- 2 法第75条の規定による場合 81

表題:	『 (主である建物の表示)	胸製	条 白			不動產番号	1	2	3 4	1 5	6	7	8 9	90	1:	23
所在図番号	余 白															
所 在	甲市乙町二丁目 8番地	-				<u>余</u> 自				ľ						
家屋番号	8番の5					<u>余</u> 自						_				
① 穫 類	② 構 造	③ 床	面	積	m²	原因及(ጶそ	の	日介	ţ	签)	紀	かり	引付)	
店舗	コンクリートプロック造陸 墜根平家建			1 (05 78	判決(又はり るため 〔平成何年の					所	有	罐	び登	記	をす

- (注) 表題部所有者に関する登記事項は記録しない(規則第157条第1項第1号)。
- 4 建物新築工事の先取特権の保存の登配の場合 83

表 題 名	『 (主である建物の表示)	調製	余 白	·		不動産番号 1234567890123
所在図番号	桑 自					
所 在	甲市乙町二丁目 3番地					<u>余</u> 白
① 種 類	② 構 造	③ 床	Ħ	積	nî	原因及びその日付〔登記の日付〕
居宅	木造かわらぶき平家建				76 00	種類、構造及び床面積は設計帯による 〔平成何年何月何日〕



あなたはもうご加入されましたか? 日本土地家屋調査士会連合会共済会 土地家屋調査士賠償責任保険

> この保険は、会員の皆様方が、安心して 業務を遂行できるよう、京都土地家屋調査士会 として採用されている保険です。

※詳しくは本会備え付けの賠償責任保険普通保険約款 及び調査士賠償責任保険特別約款をご覧下さい。

その他取扱保険

火災保険 • 自動車保険等各種損害保険

ご用命は

〈取扱代理店〉 株式会社 サンリビンス

〒605-0995 京都市東山区一橋野本町11番地1 TEL 075-525-1982(代)

〈引受保険会社〉

MS&AD 三井住友海上

〒600-8090

京都市下京区綾小路通鳥丸東入ル竹屋之町266

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい

桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法 律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支 払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

団体総合生活補償保険

保険期間中、国内外を問わず

- 1) 日常の生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
- 2) 病気による入院を日帰り入院より補 償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について 業務使用中、携行中、保管中等の偶然の 事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方 のマイカーも加入できます。

損害保険代理店 有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問合わせをお願い致します。

【好評図書のご案内】



不動産登記の実務 相談事例集 Ⅱ

後藤浩平 著

2019年5月刊 A5判 332頁 本体3,200円+税

- ●民法等の実体法及び不動産登記法をはじめとする手続法に基づき、正確に解説。
- ●申請手続から所有権、地上権等の用益権、抵当権等の担保権、仮登記、代位登記、判決による登記など、権利 に関する登記に係る設問を網羅的に収録。



改訂版 境界の理論と実務

寳金敏明 著

2018年12月刊 A5判上製 684頁 本体6,400円+税

- ●土地境界について体系的・網羅適に扱う唯一の理論書。新たな裁判や実務動向を踏まえた、待望の改訂版。
- 境界の判定手法とその理論のみでなく、境界の生成過程、境界を紡いだ成果として作成される地図や図面など の精度、筆界特定制度や境界に関する裁判や協議など多くの事項について、法律問題に立脚して言及。



先例から読み解く! 建物の表示に関する登記の実務

後藤浩平 著

2018年10月刊 A5判 488頁 本体4,300円+税

- ●事務処理上有益な「主要79先例」を全文掲載し、解説も付与。
- ●主要先例に関連する「関係30先例」も収録し、全文を掲載。
- ●具体的事案を「関連質疑」とし、詳細を『新版 Q&A 表示に関する登記の実務シリーズ(4、5巻)』にて確認できるよう工夫。



先例から読み解く! 土地の表示に関する登記の実務

後藤浩平・宇山聡 著

2017年12月刊 A5判 800頁 本体6,700円+税

- 事務処理上有益な「主要97先例」を全文掲載し、解説も付与。
- ●関連する「関係83先例」も収録し、全文を掲載。
- ●具体的事案を「関連質疑」とし、詳細を『Q&A 表示に関する登記の実務シリーズ(1~3巻)』にて確認できるよう工夫。





福井コンピュータ株式会社

本社/〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6

●お電話でのお問い合わせ・ご相談は 福井コンビュータグループ総合案内 1七子行り 0570-039-291 ●製品の詳しい情報・カタログ請求は 福井コンピュータ Q検索 https://const.fukuicompu.co.jp

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・埼玉・千葉・東京・横浜・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄



Trimble のトータルステーションは、オートフォーカス搭載















業界最小!! 直径 12.7mm! 超小型プリズム



マイゾックス、STS 等の測量用備品も、取り扱っております。お気軽にお問い合わせください。



IPホールディングス株式会社

〒562-0035 大阪府箕面市船場東1-2-20 ウオールマンビル5F tel: 072-729-2690 (代) fax: 072-729-2695 http://www.tphd.co.jp



JSIMA (日本測量機器工業会) 認定 JSIMA (日本測量機器工業会) 校正・検査事業者 としての認定を受けております。



ニコン・トリンブル正規修理認定店 株式会社ニコン・トリンブルの検定、校正、修理業務 の指定会社として認定を受けています。





最速・最小・最軽量

測量用アプリケーションMAGNET™ Field標準搭載

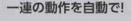
測量基本新機能!

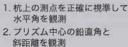
GTシリーズだけのVサーチ機能搭載! *2

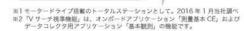


リモートコントロール システム RC-5A











Geodetic Total Station





1人で誰でも簡単に素早く 杭打ちができる!



- 簡単操作で杭打ち・座標取得
- 自動整準で簡単設置
- コントローラーはAndroid 端末
- 追尾機能で1人で杭打ち
- 小型軽量コンパクト設計

Layout Navigator

LN-100シリーズ





マルチGNSS対応で 圧倒的なパフォーマンスを実現!



- 全ての衛星、全ての信号に対応
- · 452ch、Vanguard Technology™ 搭載
- TILT™機能、電子気泡管表示
- LongLink 無線內蔵
- 外部GNSS アンテナも利用可能

マルチGNSS受信機

HiPer HR



ズレのない 正確な観測

レンタル 及び 計測業務のご案内

i-Construction対応 ICT技術の全面的な活用

- ・高精度変位計測用トータルステーション MS05AX II (測角精度 0.5"・自動視準精度 1") 保有
- ・車載レーザースキャナー "MMS" IP-S2 保有
- ・3 次元レーザースキャナー GLS-2000 保有
- ・GNSS(GPS) 9機保有(検定付もあります)
- ・画像付きワンマントータルステーション IS3 保有
- ・UAV(ドローン)

その他、レンタル機多数ございます

トプコンソキアポジショニングジャパン 京滋地区一次代理店・修理認定店

測量CADシステム 各社代理店

アイサンテクノロジー WingNeo INFINITY

福井コンピュータ TREND-ONE/BLUETREND XA

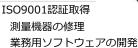
JSIMA (日本測量機器工業会)

校正・検査認定事業者

弊社では、メーカー問わず校正書類の発行が出来ます









LN-100 "杭ナビ"用 簡単測量アプリケーション



変位・モニタリング 計測システム

t-navi



"理想のシステム"を土地家屋調査士先生方に

]ンピュータ・システム株式会社

〒602-8453 京都市上京区笹屋町通千本西入 笹屋四丁目273-3 TEL 075-462-5411 (代) FAX 075-464-2153 http://www.comsys-kk.co.jp

